

議 事 日 程

令和5年第4回浜中町議会定例会
令和5年12月8日午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 103 号	令和5年度浜中町一般会計補正予算（第6号）
日程第 3	議案第 104 号	令和5年度浜中診療所特別会計補正予算（第4号）
日程第 4	議案第 105 号	令和5年度浜中町水道事業会計補正予算（第2号）
日程第 5	議案第 106 号	令和5年度浜中町下水道事業会計補正予算（第3号）
日程第 6		閉会中の継続調査の申し出について (総務経済常任委員会・社会文教常任委員会・広報公聴常任委員会・議会運営委員会)

追 加 議 事 日 程

令和5年第4回浜中町議会定例会
令和5年12月8日午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 7	議案第 107 号	令和5年度浜中町一般会計補正予算（第7号）

(開議 午前10時00分)

開 議 宣 告

○議長（落合俊雄君） 前日に引き続き、会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（落合俊雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、前日同様であります。

日程第2 議案第103号 令和5年度浜中町一般会計補正予算（第6号）

○議長（落合俊雄君） 日程第2、議案第103号の質疑を続けます。
9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） それでは、予算審議の3項目についてご回答をお願いしたいと思います。

昨日も5番議員から質問がありまして、担当課が説明しましたけれども、もう少し利用者に対して詳しく回答願いたいということで、再度質問します。

25ページの旅券発行事務に要する経費のうち、事務用機器購入68万2000円についてです。

説明では今まで紙で申請していたものがスマートフォンでも申請可能にするための事務用機器購入ということの説明がありましたが、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

今までは町の窓口に来た本人が来て紙で申請していたものがこの機器導入によってスマートフォンで申請可能になるということでした。スマートフォンでもということだと思いますけれども、どのような申請方法で申請し、審査を受けて旅券を発行するのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

また、利用者に対しての利便性がよくなるのか、事務的にも簡易的なのか、この機器導入によってどのようなメリット、デメリットがあるのか、ご回答願いたいと思います。

続きまして、35ページの町住宅管理に要する経費のうち、損害保険料4万8000円についてです。

共済掛け金増による追加ということでした。新しく茶内公営住宅が建築されましたけれども、値上げによる増なのか、詳しくご答弁願いたいと思います。

あわせて、これは建物だけの損害保険だと思いますけれども、公営住宅に住んでいる方

の家財保険は各自任意ですよ。加入していない方もいるかと思いますが、その加入状況はどうか、併せてご答弁願いたいと思います。

次に、教育費の37ページ、39ページについてです。

3番議員が一般質問され、明確な答弁だったので、分かりましたけれども、予算計上されていますので、もう少し詳しくご答弁願いたいと思います。

熱中症対策といたしまして、校長会などからの要望で、このたび、12月の補正予算に早急に計上していただき、本当にありがとうございます。このことによって少しは熱中症対策が進むかと思えます。明年度、どのような天候になるかは分かりませんが、どのような機器で、どういう性能なのか、どこにいつ設置するのかについてももう少し詳しくご答弁をお願いしたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（山平歳樹君） 25ページの旅券発行事務に要する経費の具体的な内容についてです。

まず、スマートフォンにマイナポータルのアプリを入れてもらいます。それで、パスポート申請に必要な事項を入力していただくのですが、その後、市町村にそのデータが来ます。それを市町村で審査し、パスポートセンターで2次審査を行います。パスポートセンターでパスポートを作成、検査しまして、その旅券が自治体に送付されます。そして、申請者が役場に交付のために取りに来るといった流れになります。

申請時に役所等に出向かなくても申請ができるということがメリットだと思っています。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） それでは、35ページの町営住宅管理に要する経費のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の質問の4万8000円の増の補正はどういった理由なのかについてですが、町営住宅の火災共済掛け金につきましては、例年、2月に次年度分の保険料を払う方式になっております。ですから、本年度に予算計上したものは令和6年度分となりますけれども、40棟、217戸分と想定をしたものでございます。

保険料に不足が生じた背景ですが、昨今の物価上昇がありまして、火災保険では、保険の対象となる算定で、再度、住宅を取得する場合に幾ら必要かということで、これを再調達価格と呼びますけれども、この価格を基準に保険料の算定を行っております。次年度の保険料については物価上昇等で再調達価格が上昇しますということで、保険の契約の相手方である全国公営住宅火災共済機構から8月上旬に連絡があり、金額を再計算したところ、4万8000円が不足するというものでございます。

それから、2点目の家財保険の加入状況についてです。

こちらについては、議員のおっしゃるとおり、家財保険については各入居者が個々に加入をしていると思いますが、建設課としては調査等をしたことがないので、把握していない状況でございます。

○議長（落合俊雄君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 37ページの小学校費、中学校費、高校管理に要する経費の備品購入のスポットクーラー、ポータブルクーラーについてです。

窓枠パネルに筒を通し、室内の暖かい空気を冷やす作業を機械の中でしまして、その暖まった空気を外に出して冷たい空気を室内に入れるというような仕組みになってございます。そして、これには室内の湿度を下げるというような機能もついてございます。

性能的には、購入を予定している機種でいきますと、約8畳から12畳の部屋対応です。除湿機能としては1日38リットルを除湿できます。また、冷風の設定として16度まで下げることができます。

いつ頃設置するのかですが、この議会で可決されましたら速やかに発注し、1月中旬には納入されますので、学校が始まりましたら速やかに各学校に設置していきたいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 9番成田良雄議員。

○9番（成田良雄君） 25ページの件ですけれども、ある程度は分かりました。

マイナポータルというのは皆さんはあまり聞いたことがないと思いますけれども、マイナカードが発行され、それによってオンラインサービスができるようになるということです。スマートフォンで申請可能時にマイナカードが必要だと思うのですけれども、その点はどうでしょうか。

また、先ほど説明がありましたけれども、申請時に役所の窓口に来なくてもスマートフォンで申請すれば旅券を取りに来るときだけ窓口に来ればよくなるというメリットがあると説明がありました。

そういうことで、我がまちにおいても利用者の利便性がよくなると思いますけれども、いつから利用申請できるのか、また、この周知の方法についてご答弁をお願いしたいと思います。

次に、35ページの件ですけれども、了解しました。

近年、本当に高齢者世帯の火災が多発している状況です。火災だけでなく、人命も失われているということで、火災に対してはしっかりと予防に取り組んでいかなければならないと思います。大事な町営の財産ですし、また、命も大切でございますので、日頃、消防署の団員が火災予防をしておりますけれども、担当課としてもこの点を周知し、火災予防にしっかりと取り組んでもらいたいと思います。

家財保険の状況は分からないということでしたけれども、火災予防のついでにどうなっていますか、大事な家財もありますので、保険に入っていない方は入ったほうがよろしいですよと啓蒙していくことも大事なかなと思いますので、その点、再度よろしく願いしたいと思います。

37ページ、39ページのポータルクーラーの導入については了解しました。

1月中旬には設置し、除湿もできるということでした。昨日の一般質問では、状況を見

て、来年度以降はどのようにするかを検討していくという答弁でございましたけれども、その点について、確認の意味で再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 住民環境課長。

○住民環境課長（山平歳樹君） 旅券の電子申請についてですが、用意していただくものとしては、議員がおっしゃるとおり、マイナンバーカードとマイナポータルアプリに対応しているスマートフォンが必要となります。

時期につきましては、まだ具体的に通知が来ておりませんが、今のところ、道からは令和6年度末という情報が入っているところです。

周知方法ですが、ホームページや広報紙を使って周知したいと考えております。

○議長（落合俊雄君） 建設課長。

○建設課長（渡部幸平君） 35ページの町営住宅管理に要する経費のご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、公営住宅に限らず、火災予防は大変重要なことだと思いますので、担当課として、家財保険の加入も大事だと思いますけれども、まずは火の始末といえますか、火事を起こさないような呼びかけに努めてまいりたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） ポータブルクーラーの関係についてですが、昨日も3番議員の一般質問に答弁させていただきました。

ポータブルクーラーの機能がどのぐらいなのか、しっかりと確認したいと思いますし、今後、普通のエアコンの設置も含め、効率的に設置できるのかも併せて、今後検討していきたいと思っております。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） まず、23ページの防衛調整交付金の基金積立金についてです。

一般廃棄物処理事業を新たに基金事業に組み込む上での予算という説明だったと思います。現在、保育所運營業務と診療所にこの基金が充当されていると思うのですが、この扱いといいますか、これに代わって新たに一般廃棄物となるのか、それとも、新たにここにも充当するという事なのか、説明をいただければと思います。

次に、27ページの住民税非課税世帯物価高騰支援給付金に要する経費のうち、給付金117万円についてであります。

これは、6月定例会で予算計上されております。国の臨時交付金を活用し、1世帯3万円の590世帯ということで、1170万円が予算計上されております。

今回の補足説明では対象世帯の増ということだったのですが、住民税非課税世帯等とありますよね。たしか、私の記憶では、非課税世帯に対しては、申請を必要とせず、プッシュ型で給付されるものかなと理解しています。ただ、それ以外の方で、これ相当の所得の減等によって同等程度になった場合には、申請を受けた後にこの給付を行うという

ことだったかなと思います。単純に117万円を割り返しますと37世帯分となるのかなと思うのですが、増となった要因をお知らせください。

次に、同じく27ページの放課後児童クラブに要する経費のうち、施設用備品購入についてです。

置き型冷房除湿機7万円ということで、昨日の一般質問の折にも若干説明があったと思うのですが、茶内の児童クラブには令和2年度にクーラーを設置し、対策できているとのことでした。

今回、霧多布児童クラブにも冷房除湿機をとということです。金額が7万円ですから、果たしてどの程度の能力があるのか、疑問がありますので、この機器になった理由等も含め、霧多布の児童クラブ及び茶内の児童クラブに設置されているクーラーはどのようなものなのかをお知らせください。

茶内の児童クラブは、元トレーニング室を活用しているため、窓がないのですが、どのようなもので対応できているのかも併せて説明をいただきたいと思います。

次に、その下の常設保育所に要する経費のうち、会計年度任用職員の異動についてです。

僻地で保育士が不足している関係で、常設のほうから異動してもらってというような説明を6月定例会では受けているのですが、12月にも措置が必要になったのはどこかの僻地で、どの程度の増員があっただけでこういう対応になったのかをお聞きします。

保育士が不足している現状の中、苦しいやりくりなのだろうなということは理解するのですが、あまりにも常設から移って常設のほうで本当に対応できるのかなという不安もありますので、その見通しも含め、説明をいただきたいと思います。

次に、その下の消耗品費30万6000円についてです。

寄附を受けたことによって玩具を購入するという内容だったかなと思うのですが、上の子育て支援センターについては施設用備品として17万円が玩具購入となっております。備品ではなく、消耗品となる玩具というのはどのようなものかなと単純に思いました。

あわせて、子育て支援センターで購入する玩具の内容等もお知らせをいただければと思います。

次に、37ページの一番上の防災用備品購入20万円についてです。

これは地震解錠ボックスの不足分というような補足説明があったのですが、当初、1815万3000円で救命艇の購入、また、あ那时的説明ではVRゴーグルも購入するということがあったかと思えます。その予算の中に地震解錠ボックスも含まれていたのか、その不足分が生じたということなのか、それとも、今回新たに地震解錠ボックスを購入するための予算という理解でいいのか、説明をいただければと思います。

次に、先ほどからも出ておりますし、昨日の一般質問でもあったクーラーのことについてです。

小中高で購入しようとしており、同じ能力のものを設置するという認識で昨日の一般質

問を聞いていたのですけれども、単価が違うのです。小学校に関しては10万円少々、中学校が9万円何ぼ、高校も10万何千円という計算になるのですけれども、同じものであるのだとしたら単価が違うというのは理解できないので、お知らせください。

そして、管理課長の答弁で形状は分かりました。ダクトを通して窓から熱を排出し、送風されてくる側からは冷たい風が出てくるというものですよね。私もこの夏の暑い盛りに何回か量販店に行って見てきて、どういうものかということは理解しているのですけれども、置く場所なのですよ。

ダクトの先の口から出る熱は外に逃がせられるのですけれども、ダクトの周りから出てくる熱量も相当なものでして、どこに置こうと考えているのでしょうか。

また、これを窓に直づけしている家もあり、そこも見てきましたけれども、まさに効果抜群なのです。排熱は窓から外に出ていき、水も外に流せます。窓の形状にもよって、置く台など、多少は細工が必要になってくると思うのですけれども、どうせ設置するのであれば、多少の設置費を見込んで、より効果的な設置方法が望ましいかなと思うのです。工事費等の予算が出ていない以上、単にぼんと置いて、ダクトを逃がしてということのかなと思います。でも、どうせ設置するなら、この機械で保健室をちゃんと冷やせる設置の仕方も検討していただけたらなと思っております。

来夏の状況を見て教室等への導入も検討したいというようなお話でしたけれども、今回の国の補助というのはあくまでもコロナ関連による特別補助だということでした。コロナがこういう状況にある中、来年、同じような補助があるかは、正直、見通せないですし、なくなる可能性が大きいかなと思います。本格的なものでもいいですし、今回のようなポータブルのものでもいいのですけれども、学校に新たにクーラーを導入しようとした場合にどのような補助の道があるのか、補助率はどれくらいあるのか、今回は2分の1ということですが、その見込みを教えてください。

ちなみに、釧路市で壁かけのクーラーを各保健室に設置するということが新聞にも出ていましたが、たしか、このときの国の補助割合は3分の1程度だったので、今回のコロナ関連の補助ではないなと思っていました。それはさておき、財源の見込み等もお示しいただければと思います。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 23ページの基金積立金の関係についてのご質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃいますとおり、特定防衛施設周辺整備調整交付金につきましては、平成23年度から基金事業に充当することが可能となり、保育所の運営事業につきましては平成26年度から、診療所の運営事業につきましては平成27年度から、基金の規則を定めさせていただき、運用しているところでございます。ただ、保育所の運営事業につきましてはちょうど10年が経過するということで、保育所運営事業に充当することが今年度をもって終了となります。

そこで、このたび、一般廃棄物処理事業をソフト事業に充てさせていただくべく、今回新たに加えさせていただいたということです。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 27ページの住民税非課税世帯等物価高騰支援給付金に関わって、今回、117万円の追加補正をお願いしております。

これにつきましては、基準日が6月1日ということで、6月定例会で1770万円の予算を計上させていただいていますが、非課税世帯が580世帯、家計急変世帯給付金が10世帯分の合わせて590世帯分の計上となっています。

家計急変分につきましては非課税世帯とはなっていませんが、それと同等の所得が下がったなど、基準に基づきまして支給対象としておりまして、これについては申請主義のものとなります。

今回、10月末までの支給期間の間の実績に基づいての支給になります。5月の算定時におきましては、国の予算措置の金額、そして、6月1日で住民税が確定いたしますので、実際の申請の分の差で実績計上しております。

今回、全部で629世帯で、そのうち、家計急変分が1世帯となっており、最終的には1887万円の支給で予算計上させてもらっております。

次に、その下の放課後児童クラブに要する経費のうち、施設用備品の購入7万円の分についてです。

昨日の一般質問でもお答えしましたがけれども、霧多布児童クラブに置き型の冷房除湿機、いわゆるスポットクーラーを設置しております。しかし、今年の猛暑の影響で、8月の終わりになっても暑いということで、急遽、そのような対応をさせていただいております。

令和元年の猛暑のとき、実は、あそこは網戸もきちんとしたものがなく、扇風機と換気に対応しておりましたけれども、今年の夏休み明けでも全然収まらないということで、急遽、スポットクーラーを設置することになったということです。

場所等の問題もあるのですが、今後も国の交付金があります。また、あそこはお子さんが最大30人入ることができ、かなりの人数になるので、そうした状態を考え、来年度のエアコンの設置も検討しております。

国の交付金にもメニューがありまして、今後、関係課と協議させていただきたいと思っております。

次に、茶内についてですが、タワー型のエアコンを令和2年度に95万3000円で設置しております。あそこは、議員が言われたとおり、もともとトレーニング室で、窓がなく、換気も悪いです。しかし、私もこの間の夏場に行ってみましたけれども、エアコンで十分に冷房が取れていると感じましたし、容量的にも問題ないと思っております。あのときも200ボルトに電圧を変えて対応しておりましたけれども、児童の健康管理と保護者の安全、安心に資する取組ができているのかなと思っております。

○議長（落合俊雄君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） それでは、常設保育所に要する経費の報酬について、僻地保育所にも関連しますので、併せて説明させていただきます。

まず、常設保育所に要する経費の減額についてですけれども、8月から浜中保育所に途中入所がありまして、職員の手が足りないということから、常設から僻地へ1名配置替えをしており、8月から3月までの報酬、職員手当及び費用弁償を減額するものです。

僻地保育所に要する経費の報酬の増額については、ただいま申し上げた配置換えによるものの分に加えて、ほかの僻地保育所で配慮を必要とするお子さんが集中していることから、安全に保育を行うため、当初、週3日で計上していた職員を週5日働いてもらうことにしております。また、もう1人、当初予定していなかった職員も配置しておりますので、その不足分となります。

ここは、代替職員を定期的に配置する予定だったのですけれども、その差額分の増額となっております。

本来ならば6月の定例会で補正予算を計上するべきだったのですけれども、大変申し訳ありませんが、計上漏れをしておりまして、今回の計上となりました。

また、それで常設の保育士が足りるのかについてです。

常設では子どもの数も多いのですが、保育士の数も一定数います。例えば、今日は休む子どもが多いクラスがあって、1人いなくても大丈夫だということになれば、その先生がほかの手が足りない別のクラスに入ったり、加配の子が休んでも1人の手が空きますし、それでも足りなければ代替を使ったり、そういった対応でやりくりしているところでございます。

次に、常設保育所の消耗品費についてです。

寄附を活用しまして、霧多布保育所、茶内保育所ともにブロック等の購入を考えております。霧多布保育所についてはプレイルームで使える大きめの柔らかいPVCという素材でできたブロックで、茶内保育所については保育室で使う小さなブロックのセットとなっております。

次に、子育て支援センターに要する経費についてですが、乳児用の備品として、ソフトクッションウオークというものを計上しております。

こちらは、亀をモチーフにした乳幼児向けの緩い傾斜があったり緩い階段がついた室内遊具で、乳幼児が遊びながらバランス感覚だったり体幹、筋力を養うのに役立つものと考えております。子育て支援センターで保護者の方と一緒に使用できるものとして、寄附金を活用し、購入させていただこうと考えているところでございます。

○議長（落合俊雄君） 防災対策室長。

○防災対策室長（春日良太君） それでは、議案35ページから37ページにかけて、災害対策に要する経費の防災用備品購入についてご説明を申し上げます。

まず、今年度購入予定の救命艇ですが、これは鍵のない救命艇でございます。鍵の施錠に関しては、ドアに南京錠をつけて管理すると当初は予定しておりました。その南京錠の

鍵については、クリーンセンターに一つを保管、あとの三つですが、該当世帯が3世帯あるものですから、その世帯に一つずつ渡して管理をする予定でした。しかし、その後、有事の際、その鍵が必ずしもすぐ取り出せるとは限らないということで、このたび地震解錠ボックスを設置し、その中に鍵を保管しようとするため、今回補正をするものです。

地震解錠ボックスについては総額で36万8500円ほどかかりますが、避難救命艇の執行残がありますので、不足分の20万円に対して今回補正をするものです。

○議長（落合俊雄君） 管理課長。

○管理課長（舟橋正誉君） 37ページの備品購入費に関わるご質問です。

まず、金額が違うということについてですが、基本は、8万円に消費税を入れた8万8000円となります。なお、本体を買いますと120センチの窓枠パネルが附属品としてついてくるのですが、学校を調査したところ、それ以上大きな窓があるということで、別売りで2メートルまで対応できる窓枠パネルを購入しようと思っております。それが税込で1万6500円になっていまして、それを足すと1万4500円となります。

高校は1万5000円という金額になっていまして、小学校ではその別枠パネルを3枚、中学校では別枠パネルを1枚購入することになりまして、それぞれの予算が違うということです。

次に、置く場所についてです。

議員が言われるとおり、窓に近ければ近いほど余分な熱が教室内に残りませんので、できるだけ窓の近くに置くように指導していきたいと思っておりますし、職員が現場を見てきましたところ、ほとんどの学校では窓のそばには物を置いていない状況だったと伺っておりますが、これは移動式ですので、効率的に冷房できるよう、窓のそばに置くようにしたいと考えています。

最後になりますが、来年度以降のクーラー、エアコンの設置の考え、また、補助金の関係についてです。

昨日も答弁いたしました。コロナ禍における学校保健特別対策事業費の補助が新年度にどうなるのかが見えていないのが実際のところであります。

今回、この補助事業を使って購入させていただいた経過としましては、10月末に、道教委から、この暑さにおける対策の一環として、具体的にスポットクーラーや窓に直接はめるエアコンみたいなものであれば備品購入で、さらに、室内の換気をするものであればオーケーですというお話がありまして、補助率も2分の1ということですので、このたび検討させていただきまして、ポータブルクーラー、スポットクーラーを購入することといたしました。

なお、釧路市の3分の1という補助率の関係についてです。

文科省の学校施設環境改善交付金というもので、過去に給食センターの件で用いたものだと思うのですが、3分の1の補助をいただきながら工事や改修をするための補助金だと思われま。

ただ、これは、備品購入ではなく、工事となります。そのため、今後、エアコン整備が該当するのを見極めながら進めていきたいと思ひますし、交付金については全国からいろいろな要望がありまして、採択されるかどうか分からない状況でありますので、道に問合せをしながら進めていきたいと考えてございます。

○議長（落合俊雄君） 6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） おおよそ理解いたしました。

放課後児童クラブのことについてです。

今回の予算は、新たに職員が異動したのではなく、6月の定例会のときの足りなかった部分の補正ということ、新たに1名が常設から移って、なおかつ、僻地のほうで今まで週何日か働いていた方にもう少し働いてもらうことになったことによる増額ということでしたよね。

また、備品費と消耗品費の違いがいまいち理解できないでいます。先ほど聞くと、消耗品はブロックということで、支援センターについてはソフトクッションが備品という扱いになるということでしたが、備品費で予算計上するものと消耗品費として予算計上するものの明確な基準等について、この際、知っておきたいと思ひますので、説明をいただきたいと思ひます。

○議長（落合俊雄君） 保育所長。

○保育所長（中山和生君） 説明が足りなかったのかなと思ひます。

支援センターで買う備品ですけれども、かなり大きなもので、据えつけ型の何年も使えるようなものになっております。そして、消耗品費で買うブロックですけれども、大きくて柔らかい素材なのですけれども、積み木のようなものです。茶内で買う小さなブロックのセットというのは、子どもがかじってしまったりと買い替えが必要になってくるわけですが、そうした違いで備品と消耗品を分けております。

○議長（落合俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 備品購入費と消耗品費の関係についてお答えをいたしますが、おおむね5年以上使うもの、そして、単価が1万円以下のものについては消耗品費で予算計上しております。その他のものにつきましては備品購入費ということで区分をさせていただきます。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） 昨日、しっかりと聞き取れなかった部分で、31ページの中山間地域等直接支払事業に要する経費のうち、減額での2731万円についてですが、減額した理由というのは予算が執行されなかったということなののでしょうか。

歳入のほうでは、同じく中山間で地域等直接支払事業も減額で1298万2000円なのですが、この数字の違いというのは何なのか、歳入と歳出で同じ事業運営でやっているのになぜなのでしょう。後ろにいる議員は知っているから言うのでしょうかけれども、私

は知らないので、お聞きします。

○議長（落合俊雄君） 農林課長。

○農林課長（渡邊馨君） 31ページの中山間地域等直接支払制度に関する内容についてです。

今回の減額の要因は、昨日の補足説明でも述べたとおり、交付対象面積の減となります。この制度には協定面積がありまして、実際、交付金が支払われる面積の中の除外要件がございまして、所得超過者という表現をするのですけれども、そこを超えた方が持っている土地は除外となります。

このたびの補正につきましては、今の酪農情勢に基づき、所得超過者がもっと減るのではないかということでした。しかし、蓋を開けてみて、確定申告の数字を見ますと、さほど所得超過者に影響が出ませんでした。これは国の予算絡みですけれども、北海道と協議した上で予算確保のためにある程度の事業費ベースの面積を確保するということで多めに見ておりました。

今言ったとおり、結局、所得超過者が思ったよりも減っていなかったということで、このたび、面積で申し上げますと1153万9631平米に平米当たり1.5円を掛け、補正額が1730万9446円となります。これが歳出となります。

続きまして、歳入についてですが、この補助は、国が50%、道が25%、町が25%となっております。歳入の1298万2000円についてですが、国が50%の865万4723円、道が25%の432万7361円の75%分を計上したため、歳入と歳出の数字が合わないという仕組みになっております。

○議長（落合俊雄君） 1番三上浅雄議員。

○1番（三上浅雄君） 今の説明で大体分かったのですけれども、酪農家の対象になる世帯が所得のあれで変わって、面積が少なくなったから減額になったと理解いたします。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで質疑を終わります。

これから議案第103号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第103号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第104号 令和5年度浜中診療所特別会計補正予算（第4号）

○議長（落合俊雄君） 日程第3、議案第104号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君） 議案第104号令和5年度浜中診療所特別会計補正予算（第4号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

このたびの補正は、消耗品費の追加など、今後必要とされる経費について補正をお願いするものであります。

補正の内容を申し上げますと、歳出では、1款総務費、浜中診療所管理に要する経費では、消耗品費10万円の追加、産業廃棄物処理に係る手数料4万4000円の追加、浜中診療所運営に要する経費では、職員の制服購入による被服費2万2000円の追加、麻薬管理者申請による手数料7000円の追加、令和4年度消費税確定による中間申告消費税79万8000円の追加となります。

一方、歳入につきましては、5款繰越金では、前年度繰越金77万1000円の追加、6款諸収入では、医療・介護・障がい施設等物価高騰対策支援金で20万円を増額しようとするものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は3億7591万6000円となります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） これから議案第104号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

5番川村義春議員。

○5番（川村義春君） 簡単な質問をさせていただきます。

53ページの浜中診療所運営に要する経費についてです。

被服費として職員の制服購入で2万2000円が追加されておりますけれども、この時期に職員の制服を追加するというのはどういうことからなののでしょうか。

次に、その下の役務費の手数料についてです。

7000円の皆増となっています。中身としては麻薬管理者の申請手数料として増えたと聞いたのですが、今までは麻薬的な薬品類を置いておらず、今回新たにそういったものを置くことになった背景をお知らせいただきたいと思います。

次に、特定財源で20万円その他に入っていますが、これは歳出のどの部分に充てているのか、お知らせいただきたいです。

○議長（落合俊雄君） 診療所事務長。

○診療所事務長（中山正教君） ご質問にお答えいたします。

浜中診療所運営に要する経費のうち、需用費の被服費についてです。

こちらは、会計年度任用職員、事務の受付ですけれども、4月に継続で雇用していた職員1名が9月末で退職されました。その後すぐ10月1日から会計年度任用職員をまた採用したのですけれども、体型が違うということで、制服の購入費となっております。そこで、執行残に今回の2万2000円を含めて購入することになっております。

次に、その下の役務費の手数料についてです。

二つありまして、まず、6月から雇用した先生の麻薬の取扱いの免許変更です。前職場であったところから浜中診療所に取扱いが変わるということで申請を上げております。また、麻薬の取扱い者が2名になった場合に管理者を設置しなければならないということで、所長を管理者にいたしまして、その分の費用の7000円を計上させていただいております。

次に、歳入の医療・介護・障がい施設等物価高騰対策支援金についてですが、名目のとおり、診療所の維持の電気代、光熱水費に充当させていただきます。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（落合俊雄君） これで質疑を終わります。
これから議案第104号の討論を行います。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから議案第104号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第105号 令和5年度浜中町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（落合俊雄君） 日程第4、議案第105号を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
町長。

○町長（齊藤清隆君） 議案第105号令和5年度浜中町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

議案書59ページの予算説明資料をお開きください。

このたびの補正につきましては、主に営業費用、燃料費、修繕費、薬品費の不足見込み

額を追加し、一般会計補助金を追加、また、建設改良費の工事請負費、委託料の増額をするものであります。

収益的収入で、1款水道事業収益2項営業外収益2目他会計補助金、一般会計補助金414万9000円を追加するもの、収益的支出で、2款水道事業費用1項営業費用1目浄水及び配水費414万9000円を追加するもので、内訳につきましては、決算見込みによる不足分として、燃料費4万1000円、霧多布市外配水管漏水修理、水道メーター器ボックス凍上修理等で修繕費173万4000円、水源の水質悪化対応により、不足見込みとして、薬品費237万4000円をそれぞれ追加しようとするものであります。

54ページにお戻りください。

議案第2条収益的収入及び支出は、それぞれ414万9000円を追加し、1億9654万7000円に改めようとするものとなります。

59ページにお戻りください。

次に、資本的支出で、4款資本的支出1項建設改良費2目配水施設費878万9000円の増の内訳としまして、工事請負費、霧多布市街配水管仕切弁更新工事231万円の増は、現在、東部消防組合が施工中であります消火栓の更新工事に関連するものであり、仕切弁老朽化により更新が必要になったもの、委託料では、霧多布配水池配水系統管網計算委託業務599万5000円の増は、補助事業である北海道生活基盤施設耐震化事業の管路更新事業で、水道管口径ダウンサイジングの詳細計算が必要となり、委託業務により算出するもの、霧多布配水池アスベスト調査委託業務48万4000円は、本年度履行しました耐震詳細診断委託業務でアスベスト調査が必要と判断したことから、新規で委託業務が必要となったものであります。

なお、補正額878万9000円の財源につきましては、水道事業の自己財源により支出予定であります。

54ページにお戻りいただき、議案第3条資本的収入及び支出で、補正後の資本的支出は3億4066万5000円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足となり、過年度分損益勘定留保資金で補填する額を5337万8000円に改めようとするものであります。

議案第4条他会計からの補助金は、5832万1000円に改めようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） これから議案第105号の質疑を行います。

収支一括して行います。

8番谷村敦議員。

○8番（谷村敦君） 1点だけ質問させていただきます。

59ページの浄水及び配水費に薬品費237万4000円とありますが、この金額補正

は、昨今の情勢による金額負担増なのか、それとも、単に水質悪化によるものであるのか、もうそうだとすれば、水質悪化の原因は把握できているのか、もし把握できているとすれば、その対応なんかもしあったらご説明をお願いします。

○議長（落合俊雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（南秀幸君） ただいまの薬品費の追加の中身についてご答弁いたします。

要因としましては水質悪化でございます。融雪期になるとどうしても水質的な悪化が発生しまして、水質の中身でいいますとアンモニア等が多く入ってくる時期でございます。

融雪期というのは2月、3月、4月ですが、今年度で申しますと、4月に想定以上の水質悪化がございまして、それで多くの薬品を使い込んでしまいました。その後、通常の降雨が頻繁にありまして、さらに薬品が消費されました。ただ、令和6年の2月と3月に薬品が多く消費されるものですから、それを補うために今回補正をさせていただくといったことでございます。

○議長（落合俊雄君） 8番谷村敦議員。

○8番（谷村敦君） ご説明をありがとうございます。

町民が家で水道をひねると出てくる水の品質に直結するものであります。今後とも水質改善の管理により一層努めてもらえればと思います。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで質疑を終わります。

これから議案第105号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第105号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第106号 令和5年度浜中町下水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（落合俊雄君） 日程第5、議案第106号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君） 議案第106号令和5年度浜中町下水道事業会計補正予算（第3

号)について、提案の理由をご説明申し上げます。

議案書66ページの予算説明資料をお開きください。

このたびの補正は修繕料などの予算不足によるもので、収益的収入で1款下水道事業収益2項営業外収益は一般会計補助金35万9000円を追加するもの、収益的支出で2款下水道事業費用1項営業費用1目環境費35万1000円の追加は人孔及び公共汚水ます補修によるもの、3目総係費8000円の追加は公用車修繕によるものであります。

60ページにお戻りいただき、議案第2条収益的収入及び支出の補正後の予定額は、それぞれ35万9000円を追加し、4億958万2000円となります。

66ページにお戻りください。

資本的収入で3款資本的収入15万4000円の追加は一般会計補助金を追加するもの、資本的支出で4款資本的支出15万4000円の追加は公共汚水ます設置工事によるものであります。

60ページにお戻りいただき、議案第3条資本的収入及び支出で、補正後の資本的収入の予定額は1億1212万3000円、資本的支出は2億1036万7000円に改めようとするものであります。

次に、61ページをお開きください。

議案第4条、予算第8条に定めた他会計からの補助金は2億3837万1000円に改めようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） これから議案第106号の質疑を行います。

収支一括して行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議案第106号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第106号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（落合俊雄君） 日程第6、委員会の閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、目下委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りした申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第7 議案第107号 令和5年度浜中町一般会計補正予算（第7号）

○議長（落合俊雄君） お諮りします。

ただいま町長から議案第107号が提出されました。

これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第107号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

日程第7、議案第107号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（齊藤清隆君） 議案第107号令和5年度浜中町一般会計補正予算（第7号）につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

去る11月29日、国において、デフレ完全脱却のための総合経済対策に基づく令和5年度補正予算（第1号）が成立いたしました。

本総合経済対策におきまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が創設され、11月30日、北海道を通じて各自治体に本交付金の交付限度額が示され、通知を受けたところであります。

このたびの補正につきましては本交付金の低所得世帯支援枠分を活用して実施するもので、補正の内容といたしまして、歳出では、3款民生費、住民税非課税世帯物価高騰支援給付金に要する経費で、1世帯当たり7万円の給付金と関連経費を合わせ、4515万4

000円を追加するものであります。

一方、歳入につきましては、国庫補助金3056万6000円と財政調整基金繰入金1458万8000円を充てております。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は97億4590万2000円となります。

以上、提案の理由をご説明しましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（落合俊雄君） これから議案第107号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

6番田甫哲朗議員。

○6番（田甫哲朗君） 9ページの物価高騰対策支援給付金4410万円についてです。

今の説明では1世帯7万円の給付という説明でしたけれども、何世帯でしょうか。

私の記憶では、子どものいる世帯が対象ではないものといえますか、18歳以下の子どもに対して給付されるのかなと思っていたのですけれども、そうではないみたいなのです。ただ、7万円だと割り切れますか。

何世帯分なのか、再度説明をいただきたいと思います。

○議長（落合俊雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡部直人君） 9ページの今回の補正についてです。

住民税非課税世帯等物価高騰支援給付金ということで、今回の分は、先ほど提案理由で町長が申しあげましたけれども、さきに3万円支給していた分の追加対策となります。

電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増に対し、住民税非課税世帯に対して7万円支給ということで、基本的には、先ほど増補正しましたけれども、この方々が対象になります。

ただ、基準日が12月1日になりますので、この間に変更になった場合は数字が若干変わりますけれども、628件を非課税世帯分ということで予算計上させていただきました。残り2件が家計急変ということで、前年度と比べて収入が減って非課税世帯相当分となり、これには基準がありまして、その詳細はまたつくることとなりますけれども、合わせて630件に7万円を掛けると4110万円となります。

○議長（落合俊雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） これで質疑を終わります。

これから議案第107号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（落合俊雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第107号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(落合俊雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

○議長(落合俊雄君) お諮りします。

本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(落合俊雄君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定しました。

これをもって令和5年第4回浜中町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前11時20分)